

令和3年4月1日より、

分娩予定日を超過して受診した妊婦健康診査費用を助成します

美馬市では、経済的な負担の軽減を図り、妊娠・出産する環境を整えることを目的に、分娩予定日を超過し15回目以降の自費で妊婦健診を受ける者に対して次のとおり健診費用の助成を行うことになりました。



## 1 対象

受診日において美馬市に住所を有し、分娩予定日を超過して妊婦健康診査を受診した者（ただし、令和3年4月1日以降に受診した健診が対象となります。）

## 2 助成額

妊婦健康診査費用の助成額は、上限5,760円です。

なお、妊婦健康診査費用が5,760円に満たない場合は、その額が助成額となります。

## 3 申請手続きに必要なもの

- ① 妊婦健康診査を受けた医療機関発行の領収書
- ② 母子健康手帳
- ③ 振込先口座情報（申請者名義のものに限ります。）
- ④ 印鑑



## 4 申請窓口

美馬市保険健康課（美馬市子育て世代包括支援センター）

<問い合わせ先>  
美馬市保険健康課  
（美馬市子育て世代包括支援センター）  
電話 0883 - 52 - 5611